

インド法務省、IPAB 即時廃止を公表

2021 年 4 月 6 日
JETRO ニューデリー

2021 年 4 月 4 日、インド法務省は、インド大統領による審判所改革条例(Tribunals Reforms (Rationalisation and Conditions of Service) Ordinance, 2021)の公布を公表¹した。この条例により、インド知的財産審判委員会 (IPAB) を含む 5 つの審判所が即時廃止となった。IPAB 廃止に伴う各知財関連法の変更点については、当該条例を参照されたい。

<経過>

2021 年 2 月 13 日 :

“Tribunal Reforms (Rationalisation and Conditions of Service) Bill, 2021” が国会に提出された。

2021 年 3 月 25 日 :

2021 年予算国会は 1 月 29 日から開会し、4 月 8 日まで行われる予定であったところ、地方選挙等の関係で短縮され、上記法案が未審議のまま閉会した。

2021 年 4 月 4 日 :

インド大統領は、上記法案と実質的に同様な内容を、憲法 123 条の権限を行使し、条例 (Tribunals Reforms (Rationalisation and Conditions of Service) Ordinance, 2021) として公布した。

なお、憲法 123 条によれば、国会が開かれておらず、大統領が直ちに行動を起こす必要があると判断した場合、大統領が代表する中央政府が条例を公布することができるとしている。

そして、上記条例は、次の国会で審議されることになる。また、国会の再召集から 6 週間後に効力を失うか、またはその期間の満了前に両院で不承認の決議がなされた場合には、その決議の時点で効力を失う、とされている。

¹ <http://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/226364.pdf>